

平成26年5月16日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
(うちガスこんろ(LPGガス用)1件、油だき温水ボイラ1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件無し
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 4件
(うち換気扇1件、洗濯用洗剤1件、電子レンジ1件、携帯電話機(スマートフォン)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1.～4.の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担当: 大木、長井、清重
電話: 03-3507-9204 (直通)
FAX: 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400085	平成26年4月25日	平成26年5月12日	ガスこんろ(LPガス用)	IC-3300F	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A201400087	平成26年4月26日	平成26年5月13日	油だき温水ボイラ	CUG-311UR	サンポット株式会社	火災	当該製品の煙突から出火していたので水を掛けて消火し、当該製品の電源を切っていたところ、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を破損していた。現在、原因を調査中。	北海道	製造から20年以上経過した製品 5月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件無し

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400084	平成26年4月27日	平成26年5月12日	換気扇	火災	ブレードが落ちたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	5月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201400086	平成25年3月	平成26年5月13日	洗濯用洗剤	重症1名	当該製品を洗濯時に使用していたところ、顔面に発赤が出た。当該製品との因果関係を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは平成26年5月1日
A201400088	平成26年4月25日	平成26年5月13日	電子レンジ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201400089	平成26年4月27日	平成26年5月14日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	店舗の駐車場で自動車内を焼損する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	5月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し